



平成 25 年 7 月 31 日

各 位

会社名 古河スカイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡田 満
(コード番号 5741 東証1部)
問合せ先 広報・IR室長 澤地 隆
(TEL 03-5295-3800)

当社と古河スカイ鑄鍛株式会社の 吸収分割（簡易吸収分割）契約締結に関するお知らせ

当社と、当社の 100%子会社である古河スカイ鑄鍛株式会社（以下「古河スカイ鑄鍛」という。）は、本日開催された両社の取締役会の決議に基づき、平成 25 年 10 月 1 日（予定）を効力発生日として、当社が鑄鍛事業に関して有する権利義務を古河スカイ鑄鍛に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」という。）を締結しましたので、以下の通りお知らせいたします。

また、吸収分割承継会社である古河スカイ鑄鍛は、当社と住友軽金属工業株式会社（以下「住友軽金属」という。）の間の平成 25 年 4 月 26 日付合併契約に基づく平成 25 年 10 月 1 日（予定）を効力発生日とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）による経営統合に伴い、平成 25 年 10 月 1 日に商号を「株式会社 UAC J 鑄鍛」に変更する予定です。

なお、本吸収分割は当社にとって完全子会社である古河スカイ鑄鍛を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割であるため、開示事項及び内容を一部省略しておりますことを予め申し添えます。

1. 本吸収分割の目的等

(1) 分割の目的

当社は、平成 25 年 10 月 1 日（予定）の住友軽金属との経営統合後の経営体制として、事業単位で収益管理責任を明確にする「事業分社制」を採用することといたしました。これに先立ち、各事業単位において再編成を実施して新体制への円滑な移行に備えることが必要となりました。今回の当社の鑄鍛事業の古河スカイ鑄鍛への吸収分割も、その再編成の一環となるものであります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

取締役会決議日（両社）	平成 25 年 7 月 31 日
本吸収分割契約締結日（両社）	平成 25 年 7 月 31 日
株主総会開催日（古河スカイ鑄鍛）	平成 25 年 9 月 30 日（予定）
本吸収分割の効力発生日	平成 25 年 10 月 1 日（予定）

(注) 本吸収分割は、当社において会社法第 784 条第 3 項に規定する簡易吸収分割に該当します。そのため、当社は本吸収分割契約につき会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を受けることなく、本吸収分割を行う予定です。

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社、古河スカイ鑄鍛を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを予定しております。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割承継会社である古河スカイ鋳鍛は、本吸収分割に際し、当社に対して、その鋳鍛事業に関する権利義務に代わり、古河スカイ鋳鍛の普通株式 30 株を発行し、その全てを割当交付いたします。

(4) 新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金等

本吸収分割による資本金等の増減はありません。

(6) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

古河スカイ鋳鍛は、当社の鋳鍛事業に関する資産及び債務、契約その他の権利義務（但し、Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc. の持分、雇用契約その他本吸収分割契約において別段の定めがあるものを除きます。）を、吸収分割会社である当社から承継いたします。なお、古河スカイ鋳鍛が当社から承継する債務については、古河スカイ鋳鍛が重畳的にこれを引き受けます。

(7) 債務履行の見込み

当社及び古河スカイ鋳鍛は、本吸収分割において、吸収分割会社である当社及び吸収分割承継会社である古河スカイ鋳鍛の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 名称	古河スカイ株式会社	古河スカイ鋳鍛株式会社
(2) 本店所在地	東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号	東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 岡田 満	代表取締役社長 中野 隆喜
(4) 事業内容	アルミニウム及びアルミニウム合金の圧延製品・鋳物製品・鋳造製品並びに加工品の製造・販売等	アルミニウム鋳物製品・鍛造製品の製造・販売
(5) 資本金	16,528 百万円 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	1 百万円 (平成 25 年 7 月 31 日現在)
(6) 設立年月日	平成 15 年 10 月 1 日	平成 25 年 7 月 19 日
(7) 発行済株式数	227,100,000 株 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	20 株 (平成 25 年 7 月 31 日現在)
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	古河電気工業(株) 53.00% 新日鐵住金(株) 8.23% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 2.62% 古河スカイ従業員持株会 2.14% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 2.03% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 9) 1.40% 資産管理サービス信託銀行(株) (年金信託口) 1.22%	古河スカイ(株) 100.00%

	丸紅株	1.00%	
	三井物産株	1.00%	
	第一生命保険株		
	特別勘定年金口	0.84%	
	(平成 25 年 3 月 31 日現在)		

(10) 最近 1 年間の経営成績及び財政状態

決算期	古河スカイ(株) (連結)	古河スカイ鑄鍛(株) (単体)
	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
純 資 産	77,299	—
総 資 産	217,782	—
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	336.80	—
売 上 高	183,702	—
営 業 利 益	5,339	—
経 常 利 益	5,819	—
当 期 純 利 益	3,146	—
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	13.85	—

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ 承継会社の古河スカイ鑄鍛は、会社設立後に決算期を経過していないため、決算手続きにより確定した業績がありません。

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

本吸収分割において、当社が分割する事業は、鑄物・鍛造事業における製造・販売事業となります。

(2) 分割する事業の経営成績 (平成 25 年 3 月期)

分割する事業の売上高 (a)	吸収分割会社の売上高 (b)	比率 (a/b)
7,420 百万円	183,702 百万円	4.0%

(3) 分割する資産及び負債の項目並びに帳簿価格 (平成 25 年 6 月末時点)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	944 百万円	流動負債	—
固定資産	9,292 百万円	固定負債	23 百万円
合計	10,236 百万円	合計	23 百万円

(注) 分割する資産及び負債の帳簿価格については、上記金額に本吸収分割の効力発生日までの増減を加味した上で確定いたします。

5. 本吸収分割後の状況

(1) 吸収分割会社の概要

本吸収分割と同時に効力を生じる本吸収合併による当社と住友軽金属との経営統合に伴い、平成 25 年 10 月 1 日付で吸収分割会社の概要は、以下の通りとなる予定です。

	吸収分割会社
(1) 名 称	株式会社UACJ
(2) 本 店 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目 7 番 2 号
(3) 代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役会長 山内 重徳 代表取締役社長 岡田 満 ※共同 CEO 体制を採用いたします。
(4) 事 業 内 容	アルミニウム・銅等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鑄物製

	品・鍛造製品並びに加工品の製造・販売等
(5) 資本金	45,000 百万円
(6) 決算期	3月31日

(2) 吸収分割承継会社の概要

本吸収分割と同時に効力を生じる本吸収合併による当社と住友軽金属との経営統合に伴い、平成 25 年 10 月 1 日付で吸収分割承継会社の概要は、以下の通りとなる予定です。

	吸収分割承継会社
(1) 名称	株式会社UACJ 鋳鍛
(2) 本店所在地	現時点では確定しておりません。
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 林 雅弘
(4) 事業内容	アルミニウム鋳物製品・鍛造製品の製造・販売
(5) 資本金	90 百万円
(6) 決算期	3月31日

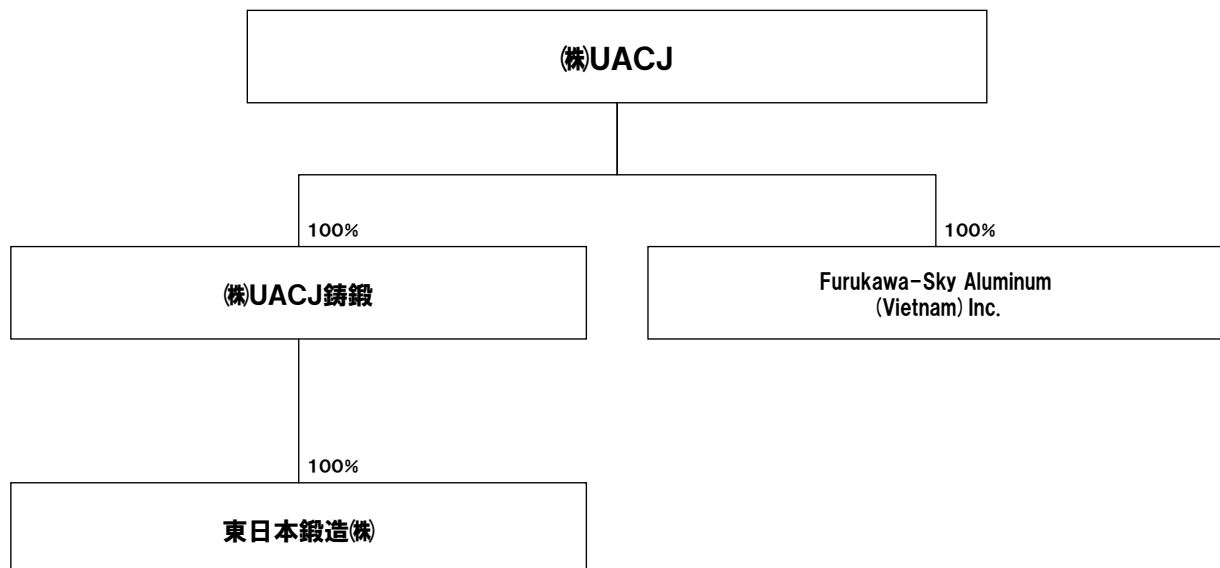
6. 会計処理の概要

本吸収分割は、会計処理上、共通支配下の取引として処理する予定です。

7. 今後の見通し

本吸収分割により、当社の業績には、分割する事業の業績相当の影響が出るが見込まれますが、連結の業績に与える影響はありません。

(参考) 平成 25 年 10 月 1 日時点での UACJ グループの鋳鍛事業の構成



以上